

鳥取県子どもの貧困対策推進計画（H28.12 改訂版）の概要

～すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける鳥取県を目指して～

【計画の趣旨】

子どもの将来がその経済的な環境によって左右されることなく、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本指針となる計画を策定する。

なお、この計画は「鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画」、「とっとり若者自立応援プラン」及び「鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画」との関連性を踏まえ、各計画に記載されている関連施策を連動させ、一体的に推進する。

【計画の位置付け】

子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づく計画

【計画期間】

平成27年度から平成31年度までの5年間

【計画の推進体制】

〇市町村、教育委員会をはじめ、県民、関係団体等と相互に連携・協力

〇学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、総合的な支援を展開

【現状と課題】

〇生活保護世帯の子どもや就学援助を受けた児童生徒の数は増加傾向。

〇生活保護世帯の子どもの中退率が高い傾向。きめ細かな支援が必要。

〇生活保護世帯の子どもやひとり親家庭の子ども的高校卒業後の進学率は、県の全体平均と比べて大きな差がある。

【具体的な取組】

1 教育の支援

- ・ 幼児教育・保育の「質の向上」と「量の確保」
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による相談・支援体制の充実
- ・ 放課後や土曜日等における教育活動の充実
- ・ キャリア教育の充実
- ・ 文化、芸術やスポーツに親しむ機会の提供
- ・ 生活保護を含む生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援の推進
- ・ 不登校、高校中退者等の進路支援
- ・ 人材確保も目的とした奨学金の充実 など

2 生活の支援

- ・ 子どもの居場所づくりの充実
- ・ 生活困窮者に対する包括的な相談支援
- ・ ひとり親家庭等の子育て支援の充実 など

3 保護者に対する就労の支援

- ・ 一般就労が困難な生活困窮者等に対する段階的な就労準備支援の推進
- ・ ひとり親の職業能力向上のための訓練促進 など

4 経済的支援

- ・ 保育料、小児医療費等の負担軽減
- ・ 経済的理由により就学が困難な生徒に対する授業料の減免、高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金の支給
- ・ 生活保護世帯の子ども的高校等進学時の入学料、就学中の授業料等の支給 など

5 調査研究

貧困の実態や各種支援の実態を把握するため、必要な調査を実施

【達成目標（抜粋）】

1 行政成果指標（アウトカム指標）

目標項目	現行値	目標値（H31）
虫歯のない3歳児の割合	86.0%（H27）	毎年向上
高校非卒業率	9.3%（H27）	8%
若年無業者率（15歳～34歳人口に占める無業者の割合）	6.86%（H22）	全国平均（6.2%（H22））を下回る
生活保護世帯の子ども的高校卒業後の進路決定率	84.0%（H27）	県平均（98.6%（H27））に近づけると共に毎年向上
ひとり親家庭の親の正規雇用率（母親）	50.2%（H25）	54.4%

2 行政活動指標（アウトプット指標）

目標項目	現行値（H26）	目標値（H31）
学習支援事業の実施市町村数	5	全19市町村
子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の設置市町村数	2	
スクールソーシャルワーカーの配置市町村数	11	

【計画の進捗管理】

関連事業の遂行に際してはPDCAサイクルを取り入れ、子育て王国とっとり会議において進捗管理を行うとともに、事業の進捗状況や調査分析等を踏まえ、必要に応じて施策等を見直す。